

(別紙) 改革プラン

改革項目	実施項目	NO	改革案	説明	実施年度	効果額(単位:百万円)						
						15年	16年	17年	18年	19年	計	
(1)新たな政策課題の推進	新たな政策推進	1	新たな政策推進枠	・新しい行政課題への対応	16							
		2	(提案を取りまとめた上で別途検討)		16		250	250	250	250	1,000	
	分権時代にふさわしい行政執行システムの確立	3	部等のマネジメント機能の強化	・部等への権限委譲	16						-	
		4	まちづくり条例の制定	・市民との協働参画等についてルール化する	17						-	
		5	水道業務の委託研究(企画管理部門を除く)	・水道企業団への委託	16						-	
(1) 新たな政策課題の推進の合計							250	250	250	250	1,000	
(2)事務事業の見直し	事務事業の整理合理化	6	運転業務の非常勤職員化	・運転業務を非常勤職員で対応	16		14	28	42	42	126	
		7	校務技能員の一部非常勤職員化	・複数の校務技能員配置校(6校)の1名を非常勤化	16		21	28	28	35	112	
		8	和賀、江釣子図書館の非常勤職員化	・分館の業務を非常勤職員化	17			5	5	5	15	
		9	冬期間利用が少ない施設の休館	・利根山光人記念美術館 ・江釣子史跡センター、 ・江釣子民俗資料館	16		1	1	1	1	4	
		10	国保直営診療所の運営改善	・岩崎診療所、横川目診療所の運営を改善し、一般会計からの繰り入れを圧縮する	17			13.3	13.3	13.3	40	
		11	出張所の廃止	・煤孫、藤根出張所の廃止 ・飯豊～鬼柳8出張所の廃止	17			3.3	3.3	3.3	10	
		12	児童館の廃止	・江釣子児童館の廃止	17			3.3	3.3	3.3	10	
		13	宅地団地造成事業の民間活用	・宅地開発事業の民間活用 ・口内地区住宅団地造成事業の休止	16						-	
		14	契約・検査事務の一本化	・水道部の契約事務と検査事務を契約検査課に移行	16		9	9	9	9	36	
		15	被服貸与の廃止	・全職員への作業服貸与を廃止(現業職員等を除く)	16		0.5	0.5	0.5	0.5	2	
		16	(収納方式の拡大サービス)	・水道料金のコンビニエンスストア収納	17						(-)	
		17	イベント開催の隔年開催	・民間での主催がふさわしいイベントを順次移管 ・イベントの開催を隔年で開催し、充実化を図る	16		2.5	2.5	2.5	2.5	10	
		18	幼稚園・保育園の一元化	・幼稚園と保育園の一元化を推進する	17						-	
		民間委託等の推進	19	学校給食調理業務の民間委託	・西部学校給食センターの調理業務を民間委託	16		24	24	24	24	96
			20	運転業務の民間委託	・運転業務を民間に委託	16						-
			21	保育園の民設民営化	・鬼柳保育園の民設民営化	17			14	14	14	42
			22	勤労青少年ホームの民間委託	・N P 等又は非常勤職員化	17			7	7	7	21
			23	(水道の維持管理業務の効率化)	・排水地、ポンプ場、調整池等の維持管理業務の委託 ・配水管、給水管の緊急対応維持管理業務の委託	16						(6)

(2)事務事業の見直し	補助金等の整理合理化	24	職員互助会交付金の引き下げ	・給与比例分を1.7/1000を1.5/1000に改正	16		0.75	0.75	0.75	0.75	3				
		25	老人福祉施設整備費等の助成率の引き下げ	・国の補助基本額の2/3助成	17			92				92			
		26	農業振興推進協議会負担金、補助金の削減	・水田農業推進協議会を設置したことによる廃止	16		2.5	2.5	2.5	2.5		10			
		27	医療機器施設整備事業費補助金の補助率の引き下げ	・補助の上限及び補助率の引き下げ	16		5.75	5.75	5.75	5.75		23			
		28	各種地域交付金の総合化（地域総合補助金の創設）	・公民館単位の地域に置かれている各種組織に交付されている補助金等を一本化	16								-		
		29	補助金の削減	・団体運営費補助等の一律削減（5%～10%）	16		18	18	18	18			72		
(2)事務事業の見直しの合計						0	99	258	180	187	724				
(3)組織機構の簡素合理化	組織のスリム化	30	事務事業の一元化	・学校給食センターの統合に伴い事務を統合し、所長と事務職を西部給食センターに配置し、他の3センターには補佐職を配置	16		9	9	9	9	36				
				・環境課に自然保護係を新設し、観光物産課、農地林務課に分散している自然保護事務の一元化を図る	16							-			
				・勤労青少年ホームに少年センターを設置し、青少年の健全育成を推進	17							-			
	組織の効率化・機動化	31	部、課等の再編	・別紙組織機構図のとおり	16							-			
				・地域の特性を活かした活動を推進するため、公民館の管理運営を地域に委ねる	17			46	46	46		138			
				・法人化に向けて関係機関と協議を進める	19							-			
				・導入に向け調査研究	18								-		
	(3)組織機構の簡素合理化の合計						0	9	55	55	55	174			
(4)外郭団体の見直し	出資等法人の統廃合	35	ケーブルテレビ会社（第三セクター）2社の統合	・(株)北上ケーブルテレビ、(株)和賀有線テレビの統合	19						-				
		36	ケーブルテレビ回線を活用した行政情報提供	・N回線からCAV回線に切り替え	15							-			
(4)外郭団体の見直しの合計						0	0	0	0	0	0				
(5)定員管理・給与の適正化	定員管理の適正化	37	退職勧奨の推進	・現行制度を当分の間据え置く	16							-			
				38	職員の削減	・人件費を抑制する	16		108	115	149	266	638		
				39	外郭団体派遣職員の引上げ	・自立の目途が立った団体から順次引き上げる	16							-	
	人事管理の改革	40	総合職・専門職の選択実施	・現場での専門性の向上を図る	17								-		
				41	職員採用のコース化、専門化	・専門職員を採用し、現場の充実を図る	16							-	
				42	人事評価制度の導入	・制度を導入し、適正な評価に基づく昇任、昇格基準を明確化していく	17								-
				43	特定ポストへの応募制の実施	・職員の意欲を喚起するため、特定ポストへの応募制を実施する	17								-
	給与の適正化	44	管理職手当の引き下げ	・管理職手当を20%削減する	16		11.25	11.25	11.25	11.25		45			

(5)定員管理・給与の適正化	給与の適正化	45	特殊勤務手当の一部廃止	・幼稚園教員手当、勤労青少年ホーム勤務手当を廃止する。他の手当については、人勧の動向をみながら検討する	16		0.5	0.5	0.5	0.5	2	
		46	時間外勤務手当の削減	・ノー残業デーの拡充により、前年時間外勤務総時間の20%を削減する	16		40	40	40	40	160	
		47	55歳昇級停止の実施	・段階的に実施	16			0.7	2.0	2.3	5	
		48	職員給与の引き下げ（人勧）	・給料1.07%引き下げ、各種手当の引き下げ	15	100	100	100	100	100	500	
(5) 定員管理・給与の適正化の合計							100	260	267	303	420	1,350
(6)人材育成の推進	職員の能力開発及び意識改革	49	即実践型の外部専門職員の登用	・外部から専門職員として採用	17						-	
		50	職員研修制度の充実	・民間派遣の拡充	16						-	
	人を育てる人事管理と職場づくり	51	特定課題業務に係る応募制の実施	・特定課題業務の従事に職員の応募制を取り入れ、職員の意欲を喚起する	16						-	
(6) 人材育成の推進の合計							0	0	0	0	0	0
(7) A化等事務改善	ITを活用した事務の効率化	52	ペーパーレス化の推進	・各種様式の電子化	16		0.25	0.25	0.25	0.25	1	
		53	電算システム管理の体制整備	・電算システム開発、変更のマニュアル化	16						-	
		54	工事関係書類の電子データ管理	・書類等の提出をFD、CDにする	16						-	
	行政情報のサービス拡大	55	市メールマガジンの発行	・情報サービスの拡大	16						-	
		56	各種届出のオンライン受付	・届出様式をオンライン化し受付を実施	16						-	
	個人情報保護とセキュリティの確保	57	個人情報保護規定の整備	・個人情報保護条例及びセキュリティポリシーの制定	15						-	
(7) A化等事務改善の合計							0	0.25	0.25	0.25	0.25	1
(8)公的関与と市民との協働	行政の役割の見直し	58	地域、NP、民間業者との協働の推進	・民間等で実施可能な事業の協働	17						-	
		59	市民との協働事業に係るガイドライン策定及び推進	・協働事業のルールを確立し推進する	17						-	
	市民とのパートナーシップ	60	職員のボランティア参加の推進	・職員も地域の一員として積極的にボランティアに参加	16		0.5	0.5	0.5	0.5	2	
		61	患者輸送業務のコミュニティバス化	・バス対策の一環として有料とする	16		3	3	3	3	12	
(8) 公的関与と市民との協働の合計							0	3.5	3.5	3.5	3.5	14
(9)健全な財政運営	総合計画（事業計画）の調整	62	地域計画実施計画策定	・地域計画の実施方法を検討した実施計画を策定	16						-	
		63	総合計画実施計画の調整	・事業計画の見直し、実施年度の繰り延べ	16						-	
		64	具体的な数値目標の設定	・数値目標の設定に基づく事業選択	17						-	
	公共工事コスト削減	65	入札制度の見直し	・適正な入札制度の推進	17						-	
		66	老朽化施設の廃止	・市民プール6箇所（展勝地プールを除く）を廃止	17			2	4	5	11	
	経費の節減合理化	67	和賀スキー場の管理経費の縮減	・ナイター営業の廃止	16		2.25	2.25	2.25	2.25	9	

(9)健全な財政運営	経費の節減合理化	42	臨時職員の雇用抑制	・臨時職員の任用を抑制し、必要な場合は非常勤職員とする	16		20	20	20	20	80	
		69	旅費規程の改正	・県内日当の廃止、グリーン車料金の廃止	16		5	5	5	5	20	
		70	総合運動公園の芝生管理経費の縮減	・芝生管理業務の民間団体への移管	17			10	10	10	30	
		71	各種検診事業等の縮減	・検診業務委託先の検討、単価の引き下げ ・骨粗鬆症予防検診事業の見直し ・歯科訪問審査事業業務委託の見直し	16		7.25	7.25	7.25	7.25	29	
		72	市発行物の一元化	・各種刊行物の広報への一本化	16		3	3	3	3	12	
		73	公的施設を地域の管理に移管	・補助事業による自治公民館的施設の地元への移管	17			10	10	10	30	
		74	公用車の集中管理	・公用車の集中管理を促進する	16		1.25	1.25	1.25	1.25	5	
		75	経常経費の削減	・経常経費を3～10%削減	16		160	160	160	160	640	
		76	市債管理基金への積戻し	・15年度決算見込	16		400				400	
	適正な収入確保	77	幼稚園保育料の引上げ	・月額5,500円 5,900円	17			1.66	1.66	1.66	5	
		78	生涯学習センター使用許可の拡大	・民間企業等への学習室の使用許可	16		0.5	0.5	0.5	0.5	2	
		79	さくらまつり開催時の駐車場有料化	・バス 2,000円、自家用車 500円	16		13	13	13	13	52	
		80	固定資産現況確認調査の実施	・家屋の実態調査の実施	16			15.5	31.0	46.5	93	
		81	広報紙への有料広告の解禁	・広告代理店との一括契約による広告料収入	16		4	4	4	4	16	
		82	下水道使用料の統一化	・下水道と農業集落排水使用料の料金体系の統一	16						-	
		83	ごみの減量化の推進	・ごみ袋の値上げ等によりごみ対策を推進	17						-	
84		収納体制の強化	・滞納額の縮減を図る	16		75	75	75	75	300		
(9) 健全な財政運営の合計								691.3	330.4	347.9	364.4	1,734
(10)議会及び各種委員会等	報酬等の適正化	85	各種委員会の整理統合及び廃止	・生涯学習推進協議会の廃止	16		1	1	1	1	4	
				・高齢化対策連絡会議の廃止								
	86	議員定数と報酬のあり方を検討	・20年改選に向けあり方を検討していく	19							-	
	研修補助金等の適正化	87	市議会議長会主催の海外行政産業視察を凍結	・改革期間内の海外視察の凍結	16		1.25	1.25	1.25	1.25	5	
88		行政視察日数の短縮	・3泊4日 2泊3日	16		1.25	1.25	1.25	1.25	5		
(10) 議会及び各種委員会等の合計								3.5	3.5	3.5	3.5	14
改革プランによる効果額の合計					100	1,066	918	893	1,034	4,011		